

3. 効率的で競争力のある市場の構築～市場の安定性・効率性の向上～

(1) 世界に目を向けた中長期的な市場のあり方の検討

国際的な市場間の競争や連携などグローバル化が進展し、IT化等により取引形態が多様化していること等を踏まえ、国際的な市場において日本の取引所が果たすべき役割をも見据えつつ、取引所のあり方について中長期的な観点から幅広く検討を行う。〔年内に検討開始〕

(2) 市場の整備

① 取引所市場の整備

- ・ 取引所上場銘柄に対する信頼を確保するとともに、あわせて経済の構造改革を推進する観点から、上場廃止基準を厳格化するよう、取引所等に要請する。
〔早急に対応するよう要請〕
- ・ 国境をまたがる証券のクロスボーダー取引について、海外取引所による日本国内への端末設置の動きが活発化していること等を踏まえ、端末設置行為に係る規定の整備を検討する。〔次期通常国会における法案の提出を検討〕
- ・ 国内市場間のルールの差異について、市場全体が効率的に機能するためのインフラ整備として、取引所等の間で共通化できるものに関し、ルールの整備を行う。〔年内に措置〕

② 店頭市場の整備

- ・ 公社債流通市場（特に個人向け社債）の流動性及び価格の公正性・透明性を一層向上させる観点から、具体的な方策を検討するよう、日本証券業協会に要請する。〔年内に結論を得るよう要請〕
- ・ 未公開企業の資金調達の円滑化を図る観点から、未公開企業の株式の売買を可能とする「気配公表銘柄制度」（いわゆるグリーンシート市場）について、その拡充を検討するよう、日本証券業協会に要請する。〔年内に結論を得るよう要請〕

③ 私募債市場等の整備

- ・ ベンチャー企業、中小企業等による資金調達の円滑化を図る観点から、私募債市場を活性化するため、私募債発行市場の参加者たる適格機関投資家の範囲を拡大する。〔来年3月までに措置〕
- ・ エクイティ関連商品に係る私募の取扱いについて、検討を行う。